

## 業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	連絡先	03-3502-8428
所管する業務の概要	漁業共済及び漁船保険の企画、審査、引受経理等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組実績及び現在実施している取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の課題とその改善策</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>当管理官内職員へ「接遇マニュアル」の実践を周知徹底することにより、電話等での意見や問合せがあった際には、各々が丁寧かつ適切に対応するよう努めている。</li> <li>ビジョンステートメントを記したポスターを課内等に掲示し、常にこれを意識した行動をとるよう心掛けている。</li> <li>全国各地で開催される加入推進会議等へ積極的に出席し、漁業者等に対して政策の目的等を分かりやすく説明するよう努めている。また、HPを活用した情報公開等も適切に実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇マニュアルの実践については概ね良好なレベルに到達しているが、今後とも職員への定期的な周知等を行うことにより、さらなる接遇のレベルアップを図る。</li> <li>ビジョンステートメントの趣旨は管理官内職員に理解・浸透しているが、引き続き職員への周知等を継続して実施する。</li> <li>漁業保険管理官の所管である漁船保険、漁業共済制度については、専門用語が多く理解しがたい面が多いことから、加入推進会議等における説明等に際しては、出来るだけ専門用語を避けた分かりやすい資料・図表等を用いることで、関係者の理解がより深まるよう努める。</li> </ul>

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議・出張等で得た意見等は、管理官内会議において紹介する等、情報の共有化を行っている。また、定期的に関係団体との意見交換会を実施し、常に政策ニーズ等の把握に努めており、これらにより得た意見等については、幅広く制度改正等の施策に反映することとしている。</li> <li>・ リスク管理・危機管理について、常にその具体的内容等を各班ごとに確認・把握するよう努めている。また、各自問題であると感じたものは、担当者から班長へ、班長から管理官へ伝えることとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者等からの政策ニーズを具体的に施策等へ反映するため、案件ごとに事実関係・問題点の把握に努めるとともに、その結果を踏まえた対処方針等を検討するなど施策等への反映をより具体的に実施する。</li> <li>・ 各職員がヒヤリハット事例集を確認していることから、潜在的なリスクを発見した際は、管理官内会議において事実関係等の紹介を早急に行うとともに情報共有化に努めることとし、さらに同会議を通じて徹底的した検証等を行うこととする。</li> </ul>

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な管理官内会議の開催や同共通ファイルの作成等による、業務内容等の情報共有化や、管理官内コミュニケーションの徹底により、職員のモチベーションアップに努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なる管理官内コミュニケーションの徹底により、各自が業務内容とその責任範囲を確実に自覚するよう努める。 また、定期的に懇親会等を開催することにより良好な職場環境の維持に努める。</li> </ul>

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

・ 経費削減やISO基準の徹底を図るため、事務用品の再利用や両面コピー、裏紙使用の促進及び電子媒体の積極的な利用等を周知している。

・ 今後の課題とその改善策

・ 資料の簡素化、印刷部数の最小限化、使用済みファイルや封筒の再利用、秘密文書に限定したシュレッダー使用等々、引き続き経費削減等の徹底に努める。